

水都再生への序論

田 中 重 好

- 一 はじめに
- 二 水環境の概念整理
- 三 日本の都市と河川
 - 1 日本の都市は水都であった
 - 2 水都の衰退
 - 3 水都再生への動き
- 四 水都再生の共通項と差異
 - 1 水都再生の共通項
 - 2 水都再生の差異
 - 3 水都再生への批判
- 五 水都研究の課題
 - 1 順化と馴化
 - 2 社会⇄水環境⇄水空間の関係の変化としての水都再生過程
 - 3 環境研究の転換——「攻め」から「創造」へ

一 はじめに

水・河川への社会的関心が近年急速に高まっている。

国内では、一九五〇・六〇年代の河川の水質汚染以来、水質浄化や水をめぐるリスク（中西、一九九四）に関心が注がれてきた。さらに、こうした水環境の悪化への注視だけではなく、水との共生の議論もなされてきた（大崎、一九八六）。また、一九八五年の「名水百選」という水質そのものから、現在では、「水の郷百選」という水を取り巻く景観や環境全般へと関心の対象が広がっている。この間の関心の拡大を象徴するのは、水や河川に関連する言葉の変化である。従来の治水、水利、水資源、水質という「実用的な言葉」から、水辺、水辺環境、水文化、水郷、水都、水環境、ウォーターフロント、舟運都市など水・河川を「包み込む」言葉に関心が移ってきている。

良質な水環境への政府からの顕彰にとどまらず、地域からも水環境の再生への試みが始まっている。水環境の再生は水都、水郷という言葉とともに語られることが多い。水都や水郷という言葉が地域づくりのなかのキーワードとなり、水郷水都全国会議が二〇数年来開催されてきた。第一回会議が一九八五年松江で開催され、その後、土浦市、富士市、中村市、柳川市、小山市、高槻市、新潟市、桑名市、八王子市、釧路市、横浜市、徳島市、米子市、気仙沼市、宮古島、隅田川、高野市、大町市、鶴岡市、浜松市、久留米市、大阪市、松江市、東京都、桑名市、栗東市と、全国各地で毎年開催されてきた。

こうした全国的な動きの底流には、さまざまな社会の動きや利害関心が複雑に絡まり合っている。その関心とは、環境への危機感（これまでの近代化の過程で環境を破壊してきたこと、そこから生ずる危機感）、環境意識の高まり、環境への新たな価値付与をベースとし、かつて日本の地域は豊かな水環境をもっていたことへの憧憬（集合

的記憶、「水の文化」、それを失ってしまったことへの気づき、河川行政の全般的な見直し（近代的な河川行政の中心にあった河道主義、「水資源開発」主義への反省）（高橋、二〇〇九）という動きに連動している。さらに、社会全体の動きである、公共事業そのものの転換（公共事業費の削減、脱ダム、ダム建設反対運動の活性化、さらに、「官による公共性の独占」からの転換）（田中、二〇一〇）、地方分権化⁽¹⁾（神野、二〇一〇）、「個性ある」地域づくり、都市再生、歴史文化遺産への注目とそれによる観光振興策などに関連している。

世界的にみても、水や河川への関心の高まりが見られる。二一世紀は「水の世紀」とする議論が数多くなされているが、その背景には、気候変動と環境破壊によって今後、良質な水を確保することが困難になるのではという危機感が横たわっている（石、一九九八）。さらに、グローバル化と水資源開発にともなって、既存の現地住民の水の権利が侵害されている現状へ、「水の公平性」の観点から批判もなされてきた（ヴァンダナ・シバ、2002 = 二〇〇三、モード・バロウほか、2002 = 二〇〇三）。このように国内外において水への関心が高まっている。

本稿では、第二節でまず、水環境の概念整理をおこなう。その上で第三節で、近代化以前の日本の都市や農村は「豊かな」水環境をもっていたこと、それが近代化の過程で破壊されてきたこと、そうした環境破壊への反省から水都水郷（以下の議論では、水都と略称する）の再生の動きが日本各地で進められていることを明らかにする。第四節で、全国各地で進められている水都づくり⁽²⁾に共通してみられる特徴と差異を指摘し、その問題点を検討する。最後に第五節において、こうした水空間・水環境の再構築の動きを社会学からいかに研究し、そこから何を明らかにすべきなのかを検討する。

本論を「水都再生への序論」としたのは、これまで実証的に研究を進めてきた岐阜県大垣市の水都再生の研究（名古屋大学文学部社会学研究室、二〇〇七、二〇〇八、二〇〇九）を展開するための「序論」という意味であると同時に、全国的な水都再生の底流にあるものを探る議論の「序論」であるという意味である。また、社会学にお

ける「水と都市」論としても、まだ端緒についたばかりであるという意味で「序論」であり、ここから本格的な議論を出発させたいという意図が込められている。

二 水環境の概念整理

水都再生の議論に入る前に、水環境の概念を整理しておきたい。この水環境という用語は、言うまでもなく、環境やアメニティへの関心の高まりを背景にして現れたものである。河川管理を例にとれば、従来までの「治水、利水の量的管理から、水質管理や空間管理、生態系の保全等の総合的な流域管理へと発展しつつある。そのような展開のなか、豊かな美しい清流の復活を目指す水環境の形成は空間管理とともに、そのあり方が大きな課題となっている」(岡・菅原、一九九四・一六二)と言われるように、これまでのような治水、利水のみを目的とした水・河川行政からの大きな転換が必要とされている。

水資源、水循環という言葉に比べて、「水環境」という言葉は新しい言葉であり、それだけに多様な使われ方をしている。「水環境」という用語は、日本水環境学会(二〇〇九)では、水質保全、排水規制、総量規制、地下水・土壌汚染、水道水の水質保全など水の法的規制に関連して用いられている。また、より具体的な場面では、『大垣市第五次総合開発計画』(二〇〇九・三策定)を例にすれば、「健全な水環境の促進」として、①湧水、名水の保存及び活動の支援、②西濃地区地下水利用対策協議会等の活動促進、③市内に生息する動植物の保護育成、④河川水質浄化対策の充実、⑤地下水の有効利用及び汚染防止という項目が挙げられている。

一般に環境とは、物理的(あるいは自然的)環境だけではなく、社会的環境からなると考えられてきた。特に社会的環境に注目するのは、環境がそれ自体で「自然に」存在するのではなく、人間や社会との長期間の関わり

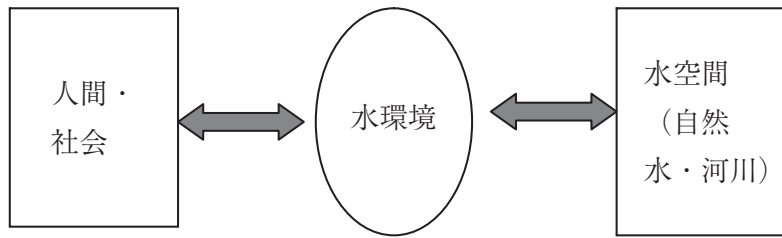


図1 水環境とは

のなかで形成され、存在しているものであるためである。そのため、「自然としての水・河川」と見えるものでも、実際には、水や河川のあり方は古い時代から人間の手が加わっており、それは「原生的な自然」という意味ではない。この意味では、環境と言われているものは、人間や社会の「外に」あると同時に、人間や社会との「関わりの中に」あるし、人間や社会を離れて存在しているわけではない。「環境」と言われてきたものの二つの部分を区別するために本論では（やや強引な命名であることは承知の上で）、水・河川の物理的環境を「水空間」、社会的環境を「水環境」と呼んで区別する。こう考えると、水環境とは「自然としての水・河川（水空間）」と人びと、社会の関わり方の全体」となる。こうした枠組みを前提とすると、人間や社会は水環境を媒介として水空間と関係を築いてきたこと、あるいは、水空間は水環境のありようを通して社会に影響を与えていることが明らかとなる。このことを図示すると、図1のようになる。

一般に人々が「水環境」と聞くと、治水、利水は除外して考えることが多いかもしれないが、こうした「人間・社会と水・河川との関係」という水環境の定義においては、一般に考えられている「環境」（狭義）だけではなく当然ながら、治水、利水も含まれることになる。さらに、治水・利水・「環境」（狭義）を社会の側から支える価値・文化・社会意識を水環境の中を含めて考えるべきである。この点をもう一度整理すると、図2のようになる。

ここで注意すべきなのは、治水、利水、「環境」（狭義）が水環境にも、水空間にもまたがって使われる点である。図2において、治水、利水、「環境」（狭義）が水環境と水

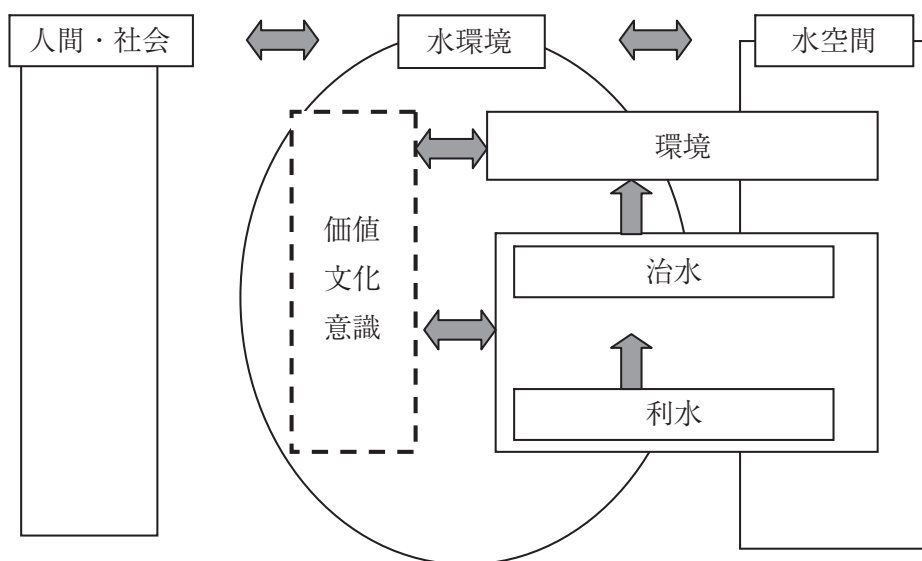


図2 水環境の内容

空間との両方の領域にかかっているのは、たとえば、治水を例にすれば、治水は当然、「自然的な存在としての河川」を物理的に改変することと同時に、「治水をどう進めるべきか」という「自然としての河川と人間・社会との関係のあり方・考え方」にも関連しているからである。ここで、「治水をどう進めるべきか」というのは、たとえば、低水工法と高水工法との選択、霞堤のように特定の場所に氾濫原をもうけるという発想や、河道主義のように原則的にはすべての雨水を河道に流れるように制御するという発想などを含んでいる。また、この図において利水がもつとも根底に置かれているのは、利水の必要があつて治水の必要性が生まれたからである。⁽²⁾さらに、利水・治水が進められたことによって、環境が問題となるのである。

三 日本の都市と河川

1 日本の都市は水都であつた

日本の都市は水都であつた。このことは、日本の都市が「海上の道」と「河川の道」の結節点に形成されてきたことに関連している。水上運輸体系から見れば、「海と川とは一体的なものとし

て」(鈴木理、一九八九・一九四)存在している。そして、この二つの「水の道」の結節点に形成されたものが都市であり、その代表である江戸・東京は「巨大な水系の集約点に立地」(同・一四四)していたのである。

「海の道」とはいうまでもなく、湊を通して海にひろがる海路である。「そもそも四周を海に囲われた日本には、確かに海辺に立地する都市が多い。古代や中世からすでに入江や浜の地形を利用し、交易や運輸の拠点として、あるいは潮待ちのための港町が数多く作られてきた」(陣内・岡本、二〇〇二・一一)。特に、畿内を中心とした瀬戸内海の交易は古くから盛んであった。「古代から中世、さらに江戸時代を通じて、最大の舟運航路といえば、古代大和政権が確立していく経緯で船の航路を成熟させた、京都・奈良の近畿と大陸を結ぶ『瀬戸内海のエリア』があげられる」(岡本、二〇一〇・一二)。

近世期には、城下町の立地が山城から平山城へ、さらに平城へと変化する。平城へと移行する際に、「城下町の立地も舟運に有利な場所が選ばれるようになる。『その結果』城下町は、都市内部に湊機能を内包し、港町化した空間へと変化する」(同・一三二)。

江戸時代になると、日本の海運や内陸水運は一挙に発展する。それは次のような事情によるものであった。「江戸幕府はわが国土のうち四〇〇万石を直轄地として治め、残り約二三〇〇万石を大名・小名に分割して支配させた。直轄地である天領からの年貢米は、御城米として江戸に送られた。年貢米を江戸に輸送することによって、海運は大きな発達を遂げた。さらに寛永一二年(一六三五)参勤交替制度の実施によって、大名は国元と江戸に交互に住み、江戸屋敷と江戸詰家臣の生活に多くの支出を必要とした。このため国元から江戸へ、蔵米その他の物資を廻送する必要が起こり、これがまた海運発達の大きな要因となった」(村瀬、二〇〇四・六二)。

このように貢米を中心とした大量輸送の必要性は、近世期の「石高制の経済構造」と密接に関連していた。石高制のなかで「年貢が主として米に集中し、年貢を米で収納した領主は、これを武器を始め種々の品物に替える

ければならなかった。そのため、大名は城下町を建設し、そこに米市場を設けて年貢米を換金したが、城下町市場だけでは膨大な年貢米は消化できず、全国市場である江戸・大坂に送らなければならなかった。その上、江戸城手伝普請等の課役や、参勤交代による江戸での経費の増大は、いよいよ江戸廻米を必要とした。そこに、年貢米の大量輸送という構造的需要が生まれたのである」(川名、二〇〇七：一三)。その結果、「全国の多くの河川が水運路となり、『河岸』が設けられ、年貢米の大量輸送を担った」(同：一九)のである。川名登がいうように、「河岸」という言葉自体も江戸時代に生まれた言葉であった。鈴木理生によれば、河岸は物揚場(あるいは揚場)と役割・構造も同じであるが、江戸では、河岸は町人用、物揚場は武家用と区別されていたという(鈴木理、一九八九：一四二)。

こうしたなか、「近世初期に、諸大名はこぞって領内の河川を水運路に変える大土木工事を行った」(川名、二〇〇七：一八)。具体的に見れば、「仙台の伊達政宗は、北上川を改流して迫川・江合川と結び付け、川口に石巻湊を造るという大工事を実施した……福岡の黒田長政は遠賀川の下流から洞海湾へ山を開削して舟の通る堀川を掘った……このような諸大名の行った土木工事の中で、その最大のものが幕府による利根川を中心とした関東諸河川改流の大土木工事」(同)であった。利根川の改流とは本流を銚子湊へと変更するなどの工事であり、これによって関東各地から江戸への水路網が確立したもので、そのことは小出博『利根川と淀川』(一九七五)や鈴木理生『江戸の川・東京の川』(一九八九)に詳しい。

都市外部からの水上交通の利便性の上に成立した都市は、当然のことながら、都市内部においても、その水上交通の接続部としての湊と、延長部としての川湊をもっていた。近世期の都市内部には、こうした舟運のために数多くの運河が開削された。その典型は江戸、大阪や新潟⁽³⁾であろう。「江戸城を中心とする江戸湊の水路は、幕府の都市計画——平川・小石川・谷端川・旧石神井川のつけかえ、日比谷入江の埋立て、小名木川的设计などの

自然改造を中心に運河網と河岸が形成され整備された」（鈴木理、一九八九…一七二）。この間の変化は図3に見る通りで、日比谷入江が埋め立てられ、濠や運河がつくられた変化の過程が二つの地図を比べるとよく分かる。「概括的にいえば、この運河網が完成したのは元禄一〇年（一六六九）前後で……全体としては昭和二〇年代前半までの約二〇〇年間、大都市江戸―東京の都市機能の大きな部面をささえてきた。この運河網は人々の交通路であり、大半の物資の流通路であり、したがって水路の大部分が市場であり、広場でもあった」（同）。江戸は、こうした水路網の上に経済的に成立していたばかりではなく、その文化まで強く規定されていたのである。そのことを、鈴木理生は「江戸―東京の人々の風俗・行動の独自性は、山手・下町をとわず水路の存在が大きな前提となっていたといってもよい状態にあった」（同）と表現している。

さらに、近世期の平場での城下町建設にともなって、何重もの掘割が作られ、あるいは、自然河川が外濠として利用されたために、掘割が防衛上の理由からも増えていった。

山城から平城へと移動し、さらに、平城を取り囲むように城下町が形成されてくると、都市は用排水路の確保や治水対策という、これまでとは異なる課題に直面することになる。「古代の都や国府の敷地がほとんど例外なく、山麓や丘陵の中腹に選択されたのは、用水排水の便を得て水害を避けるためであった」（玉置、一九七四…七三八）。それに対して、商品経済が発展した近世期には、交通や運輸の便が重視され、城下町の位置が選ばれ、城郭が平地に進出したが、そのことは、「当然給水」と排水、あるいは洪水」について相当苦慮しなければ」（同）ならなくなったのである。

城下町への人口集中にともなって、上水路の必要が生じた。そのため江戸の場合でいえば、神田上水や玉川上水が作られた。「徳川の江戸入りの約一五〇年前に太田道灌が築城した江戸城の規模は、多く見積もっても千人内外の軍隊の拠点に過ぎなかった。そこへ推定約三〇万人の徳川直属の家臣団とその家族が『突然』江戸に移住

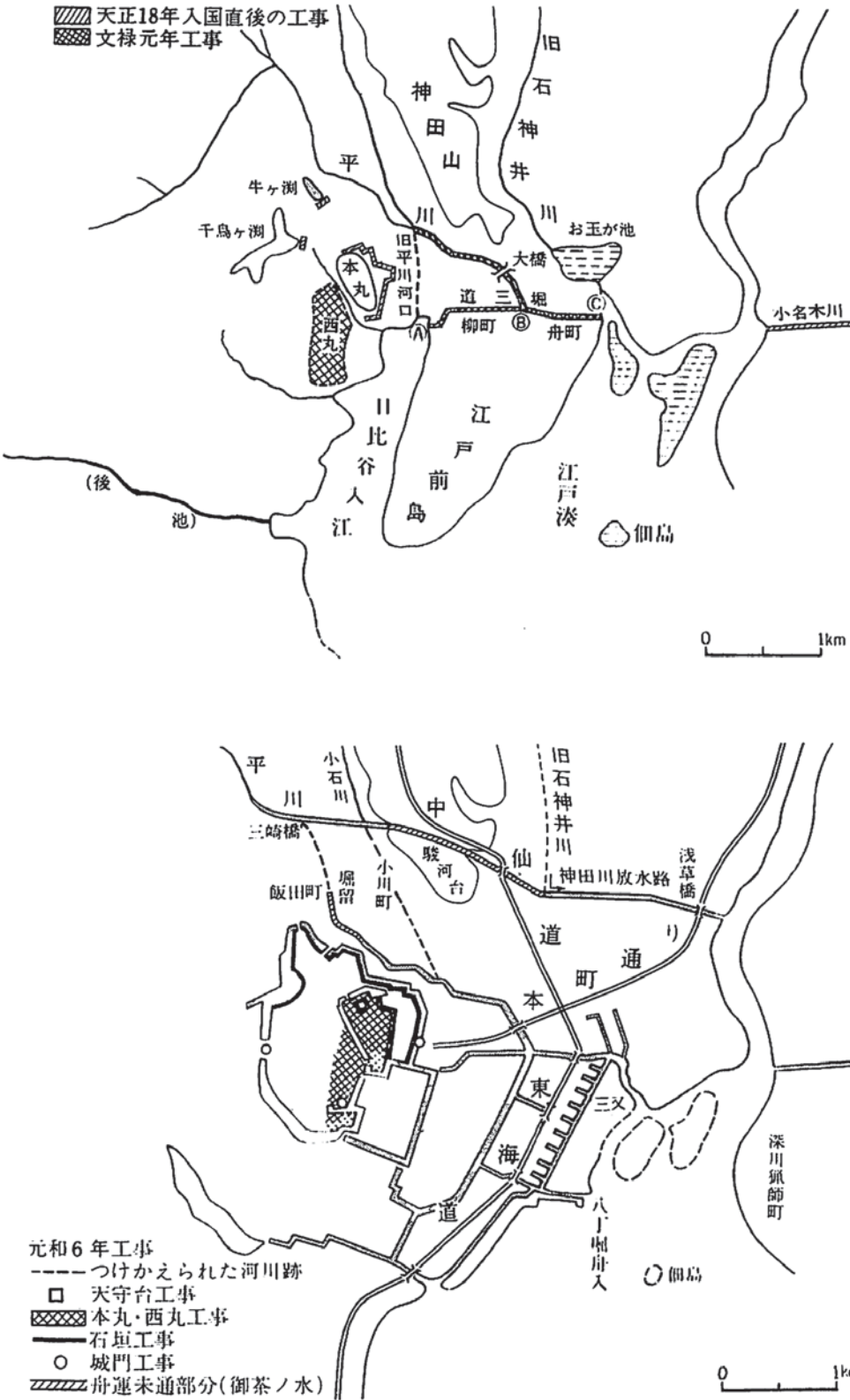


図3 徳川初期の水路工事（上図）と平川の改修（下図）
出典：鈴木理、1989：102、116。

してきたのである。そのほかにも……江戸に常駐し始めた大名とその家臣、さらにこの新しい政治的中心地に商機を見出してビジネスを展開する人々が江戸に集中し始めた」（鈴木理、二〇〇三・二二）。こうした事態のなかでもっとも緊急の課題は、飲み水の確保であり、そのための上水道の開削であった。

さらに、こうした上水道の開削とともに、排水路の確保も重要な課題となつて来る。近世期の大阪には、一二本の堀川が掘削された。これらは一般に舟運のために掘られたと見られがちであるが、運搬のための利便性を確保する以前に、大都市大阪には解決すべき問題があつた。玉置豊次郎は、東西横堀川について、次のように考察している。「東横堀川の位置は大阪城台地の脚下にあつて、台地から流下する水をこの麓で蒐集しなければ、城下町を浸すことになる……西横堀川については、城西の平地は必ずしも一樣に平坦ではなく、西へ行くほど低湿地で、やがては居住にたえないほどであつた。居住に適する区域と適しない区域の境界が、ちょうど西横堀川の位置に該当して、ここに市街地の悪水を集める一水を掘つたのであつた」（玉置、一九七四・七三二―七三三）。こうした例をあげながら、「後世これらの堀川がさかんに水運に利用されるのを見て、最初から通運のための運河であつたとみるのは妥当ではない」（同・七三三）と注意を喚起している。

人口がますます都市へ集中することによって、それまで未利用の低湿地域の利用も促していった。それが、江戸の日比谷入江の埋立てであり、大阪湾の干拓であり、名古屋の干拓であつた。当然のことながら、こうした浅瀬や低湿地が都市の一部に組み入れられてゆく過程において、その地域の排水路が整備されなければならなかつた。その結果、この地域には水路網が張り巡らされることになる。

以上に見てきたように、近世の城下町には、防衛上の理由だけではなく、用排水路や運搬のために水路が張り巡らされるようになった。その結果、日本の都市は河川、人工的な運河、細かい水路が張り巡らされている「水の都市」として成立した。「ヨーロッパの都市のなかの水路網図と比較してみると、ヴェネチア、アムステルダ

ムは別として、わが国の都市の方が群を抜いて水路網の密度が高い」(渡部ほか、一九九三・二二二)。日本の都市にとって水路網は、その密度の高さだけにとどまらず、日本の都市の骨格を形作ってきた。日本の都市の基本的な都市軸は「水の骨格」であったと、篠原修はいう。「わが国の都市はその大半が戦国末から江戸初期にかけて建設された城下町をルーツとしている。……『その城下町では』城を幾重にも取り囲む環濠と、縦横に張り巡らされた掘割運河が都市の骨格を形づくっていた。その水の骨格はまた、都市空間の基調を作り出していた。それを称して人は水都と呼んだ」(篠原、二〇〇六・四四―四五)。

そのために、日本の都市には、「水によって刻まれた文化の刻印」(渡部ほか、一九九三・三九)が数多く存在している。そのもっとも分かりやすい例は、「川」「橋」がついている地名がきわめて多いことである。たとえば、京都の「今出川」のように、実際の川の姿も、さらに人々の意識からも「消えてしまった川」でも、地名のなかにその存在が残存している。さらに、都市の風景の中では、広重の名所江戸百景において、江戸の水の風景が数多く登場する。このことは、単に「江戸は水都だった」ということを物語るだけではなく、人々が水を身近に感じ、水とともに暮らしていたことを意味している。「江戸には人と季節と風景があり、生活がテーマにあった。富士山が最大のランドマークで一二枚もあり、海と川が七枚、それに船と橋がモチーフになって、それぞれ四二枚と二六枚。水が都市生活に果たした役割の大きさを窺うことができる」(尾島、一九八四・二二)。このように、江戸は、経済的な側面だけではなく、日常生活も水とともにあったのであり、そのため、江戸の人々の娯楽も水や川と密接な関連をもっていたことが、描かれているのである。

2 水都の衰退

以上述べてきたように、日本の都市軸は水空間であったにもかかわらず、現在では、それが「忘れられた空

間」となってしまった。

まず、客観的なデータで水空間の減少を確認しておこう。明治一三年の第一軍管区地方迅速図と現在の地図を比較すると、東京では「迅速図での水空間面積は四四二・八ヘクタール、現状図では二五三・八ヘクタール、市街地面積に占める割合は迅速図一〇・九%、現況図で六・三%となり、約四三%の水空間面積が減少している」(松浦・島谷、一九八七・二)。東京において、水路網が消滅していった様子は、**図4**「東京の河川と運河の変遷」(尾島、一九八四・一八五)を見れば一目瞭然である。同様に、大阪でも「水空間の割合は迅速図一〇・五%、現況図で六・三%である……約四〇%の水空間面積が減少しており、東京とほぼ同じ傾向となっている」(同・一六)。全国の水空間の変遷(**図5**参照)に示されているように、近代となって、都市の中から水空間、河川が急速に消えていった。

近世都市から近代都市への水空間の変化を大阪を例に見ておこう。大阪の河川の変化で特に注目されるのは第一に河川の埋立てと、橋の消失であり、第二に港湾地区の整理事業である。

人工的に作られた河川、堀川の埋立てを具体的にしてみると、もっとも早い一九五一(昭和二六)年の海部堀川の埋立てから、最後の一九七〇(昭和四五)年の西長堀川の埋立てまで、合計一二本の河川、堀川や運河が埋立てられた。その河川名を列記すれば、西横堀川、京町堀川、阿波堀川、立売堀川、堀江川、古川、境川運河、江戸堀川、海部堀川、薩摩堀川、西長堀川、百閒堀川、尻無川上流である(**図6**参照)。この河川等の埋立てにもなつて、地名としては残っているが、実際の橋は総計一〇八橋が消えた(田野、二〇〇七・二四九)。第二に、港湾地区整理治事業として、全面盛り土工事・防潮堤の嵩上げが実施された。「港湾地帯の全面盛り土工事は、港区・大正区の港湾地帯一〇〇〇ヘクタールに及ぶものであった。昭和二三年から始まったこの工事は、三・五メートルから四・五メートル嵩上げするという工事だった。それまでの街の施設は順繰りに撤去され、嵩上げ造

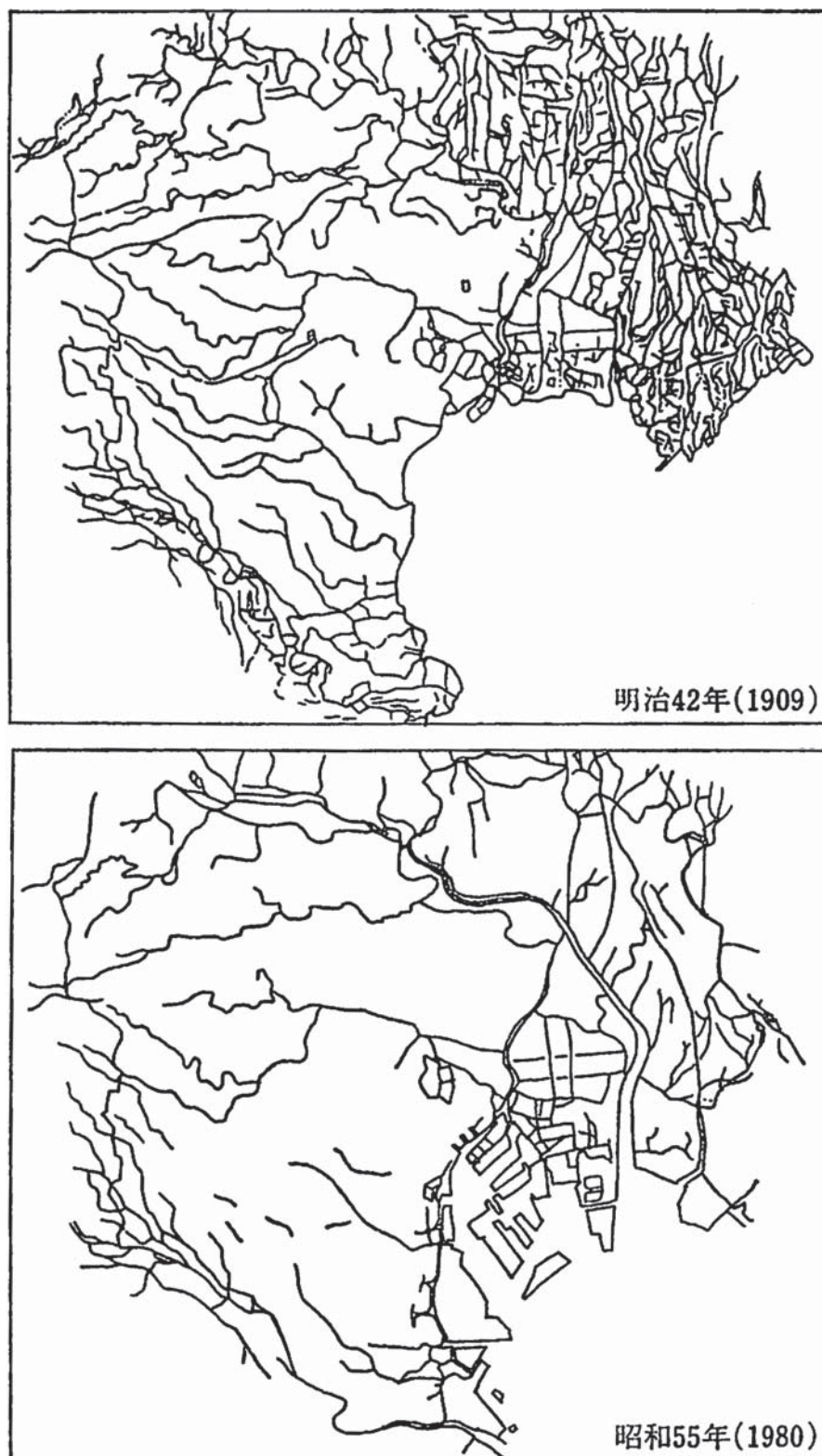


図4 東京の河川と運河の変遷

出典：尾島、1984：185。

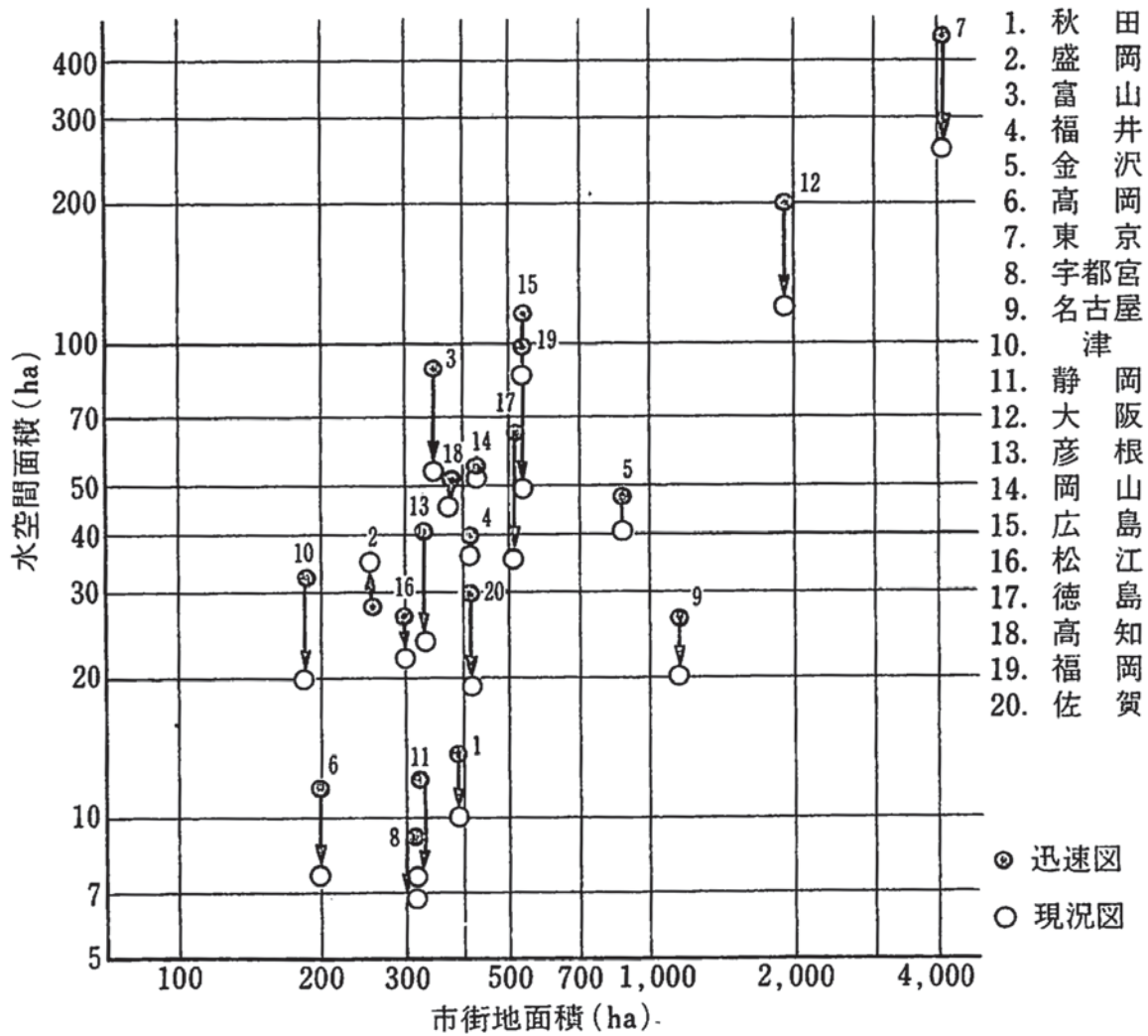


図5 明治初期から現在までの水空間面積の変遷

出典：松浦・島谷、1987：6。

成された土地に新たに建て替えられた」(同：二五〇)。こうした土木工事よって、大阪の町から「水の風景」が消えていった。すなわち、「川筋の景観は一変した。河川・運河・海岸沿いには高い防潮堤が築かれて、『水』が見えなくなり、コンクリートの護岸だけが川筋を取り巻く光景となった」(同：二五〇)。

以上のような戦後の大阪の水・河川の変化は、明治以降の大阪の産業化によって「用意された」ものであった。大阪が近代産業都市へ転換してゆくにつれて、大阪の姿はかつての「水都大阪」から遠ざかっていった。「近代都市大阪は、公害先進地でもあった。……旧市街地の周

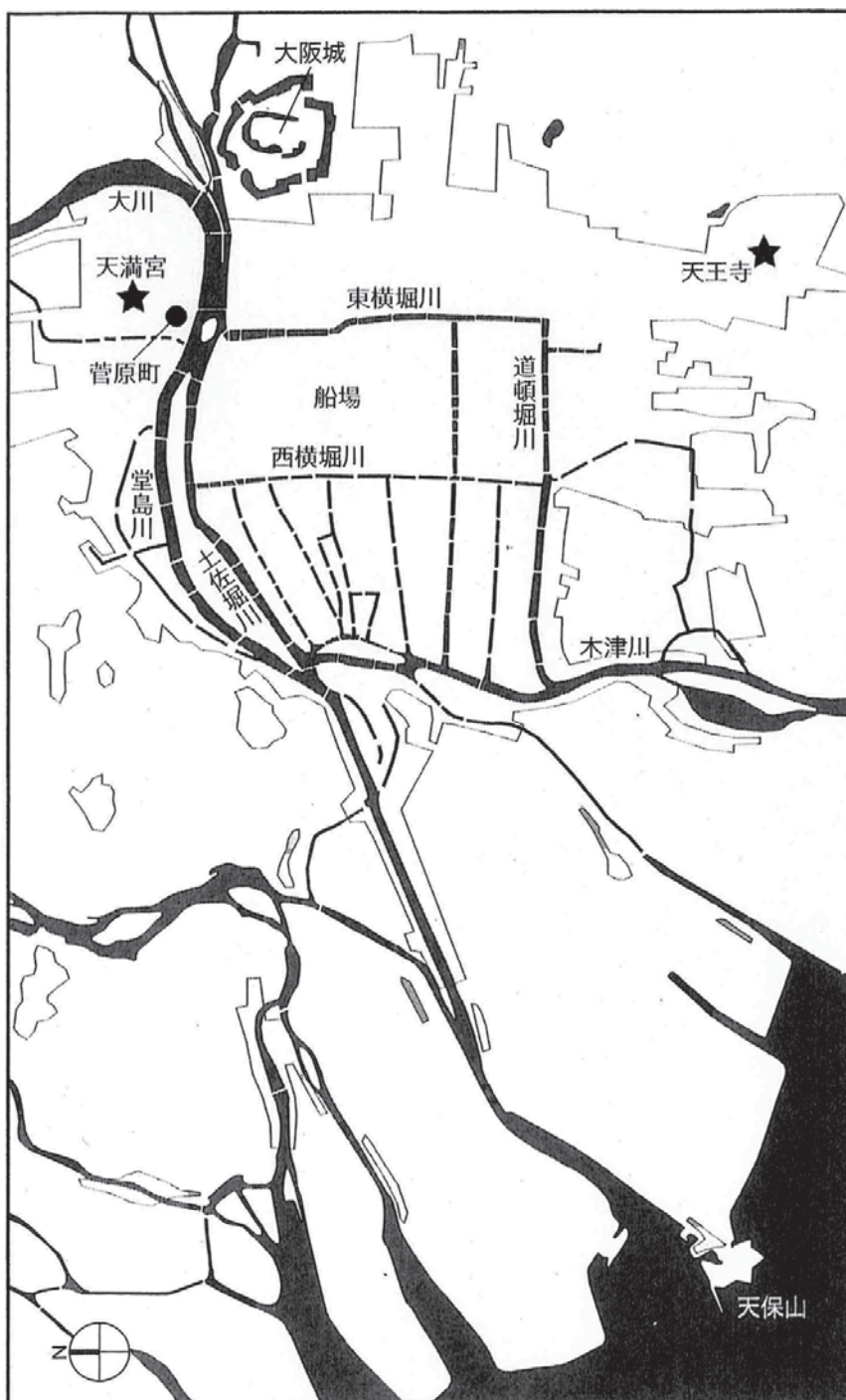


図 6 明治10年代の大阪の水路網と市街

出典：岡本、2010：153。

辺部、とくに淀川から大阪湾にかけての川筋一帯が、綿業、機械工業などの工場を有するアジア最大の商工業都市となっていた。それに伴い川筋の環境の劣悪さ加減は、ひどくなるばかりであった。河川の汚濁も一段と進んだ。人口の増加に伴って河川への屎尿やゴミの投棄、工場排水や家庭からの排水の激増によるものである（同：二四四）。このように汚染し続けてきた河川に対して、もはや人々は、それが埋め立てられることを惜しむことはなかった。

ここで興味深い事実は、大阪を「水の都」と呼ぶ表現が定着したのは明治末年頃であるという事実である。公害の深刻化の事実を確認した上で、田野登は次のように述べている。「『水の都』をようやく謳った明治の末という時代は、時既に『煙の都』と称された時代でもあったのである。……その時代、『水』は既に『古の大阪』を表現していた……『近代』の趨勢は、商業都市から工業都市へと移行していた。工業化の著しい近代になってはじめて近世の水都景観に気づいているのである。『水都』は、いつも『烟都』と対句になっている。水都を『昔』とする『近代』のパラダイムシフトは、〈煙―工業―富の増殖〉に傾斜している。陸上交通の盛んになりつつある時代においてはもはや軸足は『水』にはないのである」（同：二四二）。

ここで見るように、公害都市「煙の都市」に対比されて、過去の事実として「水の都」大阪が語られるようになったのである。⁽⁴⁾その意味で、「水都大阪」が語られるようになったことは、「水都への憧憬」を含んでいた。「明治末に『水都』と呼ばれるようになったのは、『煙の都』の対句としてであり、江戸時代Ⅱ『水都』への憧憬が高まったからであった。しかし、この時期『水都』がまったく失われてしまったわけではなく、また川と都市の人々の暮らしは結びつい「てい」た。だからこそ、それを再構築するためのキャッチコピーが必要だったのだ。このように『水都』は、必ずしも都市の性格を表現したものではなく、都市イメージを表現するキャッチコピーなのである」（八木、二〇一〇：一一）。

このように、水路の埋立て、水路網の消滅、暗渠化、水質の汚染などが進み、さらに、河川の上部に高速道路網が張り巡らされるなど、都市の水・河川は戦後、大きな変化を被ってきた。とくに、縦横に張り巡らされていた水路網が一挙に消滅したのは、戦後の戦災復興の過程で、瓦礫処理のために水路が次々に埋め立てられたためであるという事実は、案外、現代人には知られていない。なかでも、東京はこの典型例であった。「東京湾の埋立地に運ぶよりも手近かな水路を埋立てた方が合理的だと判断した東京都当局は、旧江戸城の外濠を手はじめに江戸湊の運河を残土廃棄場にした……明治政府は河岸・物揚場を官有化したが、戦後の東京政府は水路を埋立て、東京市（都）の基本財産である河川もろともに気前よく民間に売却した。『そのことは』都市における水面の貴重さ、とくに東京の場合にはその水面（水路）の存在が、長い間東京を支えていた重要な空間であることを忘れ去った暴挙である」（鈴木理、一九八九・二三九）。江戸からの水路網を官有化した明治政府も、それを埋め立てた東京都も、都市の水路が都市生活者の共有財産、コモンズだという認識はまったくもっていなかった。

こうして、「素晴らしい『水の文化』を誇った日本だが、特に戦後、人々の意識の中で、都市における水の存在はすっかり忘れられた。東京の掘割には、戦災の瓦礫が捨てられたし、高度経済成長が始まるころ、オリンピックを迎えるため、掘割や河川を埋め、あるいはその上に高速道路が縦横無尽に建設された。高潮から守るため、無粋なコンクリートの高い護岸がつくられ、人々の暮らしと川や海との繋がりが完全に断たれた。掘割や運河を活用した舟運も廃れた。また、戦後の急速な工業開発や都市膨張は東京の川や海の水を一気に汚染した。悪臭たがよう隅田川を、ハンカチで鼻を押さえながら水上バスで下っている人々の姿が、昭和三八年撮影の写真に残されている。まさに、水の受難の時期が続いた」（陣内・岡本、二〇〇二・一八）のである。こうした変化の過程は、都市内の水路網の消滅は単に河川それ自体の変化だけにとどまらず、「河川と人間・社会との関係」すなわち水環境それ自体の変化でもあった。このように、人々の普段の暮らしの中から水は河川が消えていったばかりでは

なく、「水の文化」「川と人々との密接な関わり」も消滅していった。そして、こうした文化や日常的な川との関わりが消えた跡には、「排水路としての河川」しか残されていなかった。その意味で、人々の関心の埒外に追いやられた河川は、汚染が一举に進むことになった。

都市の中から水路網が消滅してゆく過程は、戦後の都市復興、都市拡大の過程とぴたりと一致する。別の言い方をすれば、都市の発展・拡大のために、水路網や河川が最大の犠牲者となったのである。しかも、水路網を次々と埋立て、河川の上部に高速道路網を建設している最中には、そのことを「暴挙だ」と断定して反対した人はほとんどいなかった。しかし、このことを「暴挙だ」と認識し、批判する視点や価値観を前提としないと、「水都再生」は始まらない。「日本の都市の多くが、城下町として水利をたくみに活かして形成していることは、よく知られている……しかしこれらの水環境を軸とする歴史的文化的環境を、現在の都市空間の多くがしだいに道路施設、下水道、建築物などの空間におきかえた現況をみると、水辺空間の面において、自然界からの恩恵をうけられる基本システムを消失しつつあるといえよう。現在の都市は、川をはじめとする水環境を徹底的に破壊してきたといっても過言ではあるまい。」（渡部ほか、一九九三・二二）という「気づき」から、水都再生の動きが始まるのである。

3 水都再生への動き

このように、豊かな水路網や「水の文化」を誇ってきた日本の都市が、近代化の過程で、特に昭和二〇年代の戦災復興とそれに続く高度経済成長とモータリゼーションの過程で、大きく変貌した。しかし近年、こうした水空間と水環境の破壊が、変化の方向を反転させて、「水環境への気づき」をもたらした。近年では、都市計画の分野では、次のように「水の記憶」が呼び戻され、新しい都市づくりに生かそうとしている。「戦前の鉄道文明、

戦後の自動車文明により、水の記憶は遠いものになったかのように見える。しかし、これはただか一〇〇年間のことである。都市によつてはただか五〇年前のことである。この四〇〇年来のわが国のDNAである水の記憶をかなたから呼び戻さねばならない。なぜなら水こそは日本の都市の基本であり、個性であり、世界に誇るべきアイデンティティなのだから」(篠原、二〇〇六・四四―四五)。一九八〇年代からのウォーターフロント開発、水辺環境や水辺景観の再生、親水空間の回復など、さまざまな形で水環境再生が全国各地で進められている。

そうした動きの集約された形が、日本各地で活発化している「水都再生」の動きであろう。ややデータは古い
が、インターネット (Yahoo Japan 二〇〇一年一月現在) 上で「水都」としてあがってくる都市を上位から並べると、第一位は大阪(六一九件)、新潟市(三五三)、松江市(三四四)、広島市(二二四)、西条市(一九五)、大垣市(一四八)、三島市(一三五)、徳島市(一一四)である。あと一〇〇件未満の都市では上位から盛岡市、京都市、島原市、柳川市、熊本市、東京都江東区、富山市から近江八幡市(二二)という順番となる(国土交通省・広島県・広島市、二〇〇三・三九)。こうした多くの件数があがってくるのは、単に一般の人々によつて当該都市が「水都」と認識されているばかりではなく、「水都づくり」をめざす都市整備が進められていることを示唆している。⁽⁵⁾

全国的な水郷水都再生の動きのなかで、どんな事柄が進められているのだろうか。対照的な二つの事例である、「水都大阪」再生の動きと福岡県柳川市の掘割再生の取り組みを簡単に振り返ってみよう。

大阪市の水都再生の動きを簡単に振り返ってみよう。⁽⁵⁾二〇〇一年一月に、内閣官房都市再生本部都市再生プロジェクトとして、「水都大阪の再生」が決定した。それを受けて、翌年一〇月に、「輝け 水の都大阪」時を感じる水の回廊づくり」という理念を掲げて、「水の都大阪再生協議会」が設立された。二〇〇三年三月に、同協議会でその計画案である「水の都大阪再生構想」が具体的に決定され、公民協働で「時を感じる水の回廊づく

り」を推進することが謳われた。その基本方針としては、①美しい水辺のまちをつくる、②心に響く水辺の賑わいをつくる、③水辺をネットワーク化し魅力を高める、④やすらぎの水環境をつくることなどがあげられ、「水の都を支える集客システムの構築」を実現する方法として、①「水の都大阪」ブランドの発信、②水都大阪の案内・情報システムの整備、③舟運を組み入れた交通システムの開発、④水辺空間の集客拠点の創出が、さらに、「水の都大阪の魅力あるイベントの開発」をめざすことが述べられている。こうした計画の実現のために、二〇〇七年五月には水都大阪二〇〇九年実行委員会が設立された。その会長には大阪市長が、協賛団体としては関西経済連合会、関西経済同友会、国交省近畿地方整備局などの地元経済団体と政府から自治体までを含んだ組織が成立した。ここでは、「官民協働」とともに、都市整備事業とソフト事業との連携がうたわれている。

具体的な事業としては、二〇〇九年八月二二日～一〇月一二日「水都大阪二〇〇九」というイベントが「川と生きる都市・大阪」という基本テーマを掲げて実施された。アートを媒介に、新しい水都大阪の街並みを創出する「水都街並みプロジェクト」、水の回廊を中心に川の賑わいを取り戻し、川から新しい大阪ブランディングをめざす「舟運プロジェクト」、川を楽しむ新しい大阪の文化創出をめざす「リバーウォークプロジェクト」が、中之島公園・八軒家浜およびその周辺や水の回廊エリアと名づけられた堂島川、土佐堀川、東堀川、道頓堀川、木須川、さらに大阪城公園、上町台地をはじめ、大阪の街全体を会場として実施された。

その後、二〇一〇年四月には、水都大阪を継承する新たな二つの組織「水都大阪推進懇談会」「水都大阪推進委員会」が設けられた。この委員会の具体的な事業推進組織として、「光のまちづくり企画推進委員会」「水辺のまちづくり企画推進委員会」「道頓堀川水辺協議会」「中之島水辺協議会」「大阪シテイクルーズ推進協議会」などが設置された。現在、大川（旧淀川）でのアクアライナー、大阪湾のサンタマリア号、道頓堀川の水都号などの遊覧船が就航している。さらに、道頓堀川の改修工事が実施され、堀川と周辺の建物との一体化、河川の廻廊

整備が進められている。イベントとしても、二〇一〇年一月一日～三日、「River、リバー、りばー」プロジェクトが実施されている。

大阪水都再生の基本的な発想は、二〇〇九年の「水都大阪二〇〇九」開催趣旨に明確に述べられている。そこでは、「かつて大阪は『水の都』でありました／古代、上町台地に位置する難波津を拠点として、／瀬戸内海各地や九州、さらには大陸との交易・交流により／新しい技術や文化が大阪に持ち込まれました。／古代日本の玄関口である難波津を背景に／大阪は国際都市として繁栄しました。／近世には、大阪を縦横に開削された堀川は、物流の動脈として／『天下の台所』を支える重要な役割を担い／また、川岸には芝居小屋が立ち並び／歌舞伎や文楽、仁輪^{にわか}加などの文化が大きく花開き／川筋には桜をはじめ、四季折々の花緑が咲き／川面では無数の船が浮かび、賑やかな声で溢れていました。／ところが、いつの頃からか『川』は、汚れ、うとまれ、埋められ／そして……忘れられてしまったのです。／今、大阪の『川』を見直そう!!。ここには、「失われた水都大阪」という事実を社会的に共有された認識として確立し、それを再生するための「官民協働」の努力が必要であることが強調されているのである。

次に、福岡県柳川市の掘割再生について見てゆく。

柳川市の掘割再生について説明する前に、その地形形成の特徴に触れておかなければならない。干満の差が六メートルにも達する、日本でもっとも干満の差が大きい有明海によって、湾周辺には広範な干潟が形成されてきた。有明海の沖積作用によって、湾を取りまく地域に広大な低湿地が形成されてきた。その低湿地を長い時間をかけて干拓し、現在の柳川市街地が成立した。この形成の歴史は、「この低湿地に移ってきた人々は、まず、土地の高い場所を選んで周囲を掘り、土盛りして住居を構えました。次いで耕地を求めるため、湿原に溝(掘)を掘り、その土を盛り上げて排水し、乾田をつくっていきました。この辺りは感潮地帯ですので、川の水は利用で

きず、溝にたまった雨水を利用して農耕を営んだのです」(柳川あめんぼセンターほか、不詳…三)と説明されている。こうして縦横に張り巡らされた掘割は、水耕耕作に必要な灌漑と排水、生活用水の確保を担うものであった(図7参照)。

こうした干拓の結果、柳川市は「標高が〇・三・五メートルの平坦な低地となっており、〇度から三度の緩やかな傾斜で有明海に向かって広がって」(柳川市、二〇〇九…一〇)いる低地帯に、「市全域で総延長九三〇平方キロメートルにも及ぶ大小の掘割が網の目のように巡る独特の風景」(同…一〇)が築かれたのである。さらに、掘割は干拓のためと同時に、城の防衛のためでもあった。

こうした開発の歴史をもつ柳川市は、市域の一二・三%が水面という独特な水郷景観を形成している。しかも、東京や大阪とは異なり、水面が埋め立てられ、あるいは暗渠化するということがなかった。その結果、現在でも柳川市は水路網が張り巡らされた水郷景観を保っている。

しかし、このことは「自動的に」そう保たれてきたのではない。昭和二〇年代の上水道の普及(掘割から飲料水や生活用水を取水しなくなったこと)や、生活の近代化(合成洗剤の利用)などによって、広松伝(広松、一九九〇)によれば、昭和三〇年頃には、市内の中小水路は汚染され、ゴミ捨て場と化してきたという。そうした掘割の汚染とは矛盾するように、一九六一年には観光川下りが始まった。そのため、一九六八年には、汚染対策として、幹線城堀の浚渫工事を三カ年計画で実施せざるをえなかった。浚渫工事によって、いったんはきれいになったが、また、一九七四年には汚染が拡大した。そのことは、当時、「浚渫工事の失敗」と認識された。これ以上浚渫工事をしても無駄だという認識に基づいて、一九七五年には都市下水路計画、すなわち、幹線水路を除いた既存の掘割を埋め立てる計画が決定された。

しかし、掘割の埋立ては、掘割がもっている治水と利水を兼ね備えた「もたせ」機能を崩壊させるものである



図7 柳川市の水系の概観

出典：柳川市役所提供。

として、広松伝が中心となって下水路計画の修正を市役所内部で働きかけ、その計画廃案に成功した。「もたせ」機能とは、『柳川市都市マスタープラン』や『水の憲法ガイド』を参考に整理すると、遊水機能、貯水機能、地下水涵養機能、浄化機能に分けられる。「遊水機能」とは豪雨時や有明海の満潮時に一時的に水を掘割で遊ばせて水の氾濫を防ぐ機能であり、「貯水機能」とは矢部川からの取水が困難になった時や少雨の際に掘割にたまった水を利用することであり、「地下水涵養機能」とは掘割から水を地下にしみ込ませ、地下水のバランスをとり地盤沈下を防止していることである。柳川市の地層は水を多く含んでいて、この水が抜けてしまうと地盤沈下が起こる危険性が高い。さらに、「自浄・浄化機能」とは掘割に流れ込んだ生活排水などの汚れ（有機汚染物質）を水底で生息する微生物や植物、水生小動物の力を借りてきれいにする自浄・浄化作用をさしている。

こうした「もたせ」機能を社会的に確認した上で、一九七八年より掘割の浄化事業への取り組みが始まった。この「河川浄化計画」の前文において、柳川市長は「私たちは、私たちの先祖が永い年月をかけた水との戦いの中でかち得た偉大な川の遺産を、可能な限り昔の姿にかえし、清流を取り戻さなければなりません」と決意を述べた後、「私たちは、川が汚れたら蓋をする、埋め立ててしまう、あるいは下水溝に取り替えてしまうということとは、汚濁や破壊にまかせることになることを自覚し、汚れたら美しくする、壊れたらなおす、さらには汚さない、壊さない思想に戻らなければなりません」（柳川市水政課、一九七七）と「思想」の転換を宣言している。ここでは、柳川市民がこれまで、日常生活の中で水を大切にし、汚染しないように注意し、さらに汚れた掘割を清掃してきた「水の文化」を守ってゆくべきだと宣言されている。

この事業においては、先の浚渫事業の失敗の反省の上に立って、市民参加型の浄化活動を根気よく進めた。掘割やその水質を守るのは行政ではなく、市民が主体とならなければならぬと考えたのである。その基本的な発想を広松伝は、「昭和四三年から大々的に取り組んで失敗したのは、住民の理解と協力、参加を仰がずに、行政

が一方的に取り組んだからです。本当は掘割の水を使い、掘割に育まれてきたその人たちが汚したんだから、その人たちに再生の土俵に上がっていただかなければならなかった」(広松、一九九〇…二六)と説明している。小地域ごとに分けて、まず住民懇談会を数回開催し、さらに、掘割の汚染やゴミ捨ての状況を実際に見る現地見学会をへて、地域住民も一緒に浚渫作業を市内の地域ごとに順番に実施していった。こうしたなかで、「掘割は柳川の伝統文化」という認識や「川や掘りは市民の共有財産」という意識が人々に共有されてきた。こうした市と市民の取り組みの最中に、国土庁の「伝統的文化都市環境保存地区整備事業」が開始され、それによって、掘割の八〇〇メートルに水辺の遊歩道を設置することができた。このように、行政のハード事業と並行して市民を中心とした掘割浄化が進められてきた。

こうした掘割を守る努力が、一九九九年の「柳川市掘割を守り育てる条例」、通称「水の憲法」(柳川市、不詳)の制定となって結実する。条例の前文において、掘割が現在でも重要な役割を果たしていることを確認した上で、さらに、「先人たちが風土の悪条件と闘い、水と共生していくなかで形成された貴重な柳川市の歴史的財産である」と、掘割の価値を確認している。こうした貴重な「かけがえのない水環境を維持し、発展させ、将来の世代に継承していく責務と使命を有することを忘れてはならない」という認識に基づいて、「私たちは、市民、事業者、市が一体となって、美しい柳川市の掘割を守り育て、市民が誇り得る郷土を育てることを決意し、水の憲法ともいえるこの条例を定める」と、前文で述べている。

この条例の直接的な目的は、「家庭排水や事業所排水等から柳川市の良好な水環境を保全し、及び創造すること」であり、そのために、市民、事業所、市のそれぞれの責務を明確にしている。さらに、「市民参加による水環境保全活動の意欲を高めるため」に、「掘割の日」を四月の第三日曜日と定めた。水環境保全の具体的施策としては、水質の保全、流水の確保、親水性の確保、緑の保全と創造、景観の保全と創造、公共的施設の整備、水

環境保全体制の整備促進、掘割を中心とする環境教育の振興、市民活動の推進、情報の提供、財政上の措置、関係行政機関との連携を定めている。さらに、この目的達成のための調査、検討のために「掘割を生かしたまちづくり審議会」を設置した。「柳川市掘割を守り育てる条例」にもとづき、二〇〇八年三月には「掘割を生かしたまちづくり行動計画」が策定された。

こうした「水の憲法」と並行して取り組まれたのは、景観づくりである。景観づくりは、水の浄化だけではなく、水辺空間と水辺景観の整備とを一体に進めるための事業であった。川下り観光が開始されて一〇年後の一九七一年には「柳川市伝統美観保存条例」が定められた。これは、美観地区内において建築物などの新築や色彩の変更などをしようとするときは、予め市長に届け出て協議することを定めたものであるが、もちろん、指導は「助言、指導または勧告」にとどまり法的拘束力はない。これに加えて、「柳川市観光地区建築条例（特別用途地区）」を定め、観光地区内の環境を害するおそれがあるパチンコ店、カラオケボックスなどの建築を制限した。さらに、二〇〇四年には「柳川市建築指導条例」を定め、建築物の高さを一六メートル以下とし、建築物の色調全体として落ち着きのあるものとして、周辺の色彩との調和に配慮した色調とすることを定めた。これらの条例は確かに多くの限界をもっている。市もこれらの条例を「施行していますが、強制力を持っていないことや、適用区域等の問題があり、柳川らしい景観が失われているところもあります」（柳川市、二〇一〇：三六）と認めている。さらに、柳川市都市マスタープランのなかでも、「これまで法的拘束力を持たなかった独自の条例を景観法の枠組みへ移行させることにより、実効性を確保した積極的な景観の保全と形成を図る必要があります」（柳川市、二〇〇九：三八）と将来の課題を指摘している。

こうした条例と並んで、景観計画や都市マスタープランも制定されている。「重要文化的景観」を選定した「柳川市景観保存計画」を策定し、さらに、二〇〇九年三月には「水と人とまちが美しい 水郷柳川」を都市づ

くりの理念とした「柳川市都市マスタープラン」を策定した。こうした動きは、二〇〇四年～二〇〇五年度の「文化的景観モデル事業」の実施、二〇〇五年度「全国都市再生モデル調査」の実施など国からの補助事業にも後押しされている。さらに、二〇〇三年七月制定の景観緑三法に基づき、二〇〇七年六月一日には柳川市が「環境行政団体」に指定された。こうした景観行政が一挙に景観をつくり直すという効果を現わすとは言い難いが、長期間、粘り強く取り組むことによって、掘割と調和した景観が作られてゆくのに役立ってゆくであろう。

四 水都再生の共通項と差異

全国各地で水都再生のために、さまざまな事業が実施されている。それは、河川の水質浄化から、地下水の保護、河川に生息する生物保護、河畔に生息する動植物の保護、水辺景観づくり、水辺空間の利用、河川と一体化したまちづくり、河川を利用した環境教育の推進、観光化政策、「水の文化」の再建、水や河川に関連した伝統的な祭礼などの復活振興や新たなイベントの開催などに及んでいる。こうした全国的な動きをいかに整理できるのであろうか。その共通項と差異を探ってゆこう。

1 水都再生の共通項

水都再生には多様な事業が含まれているが、共通して次のような過程がみられる。すなわち、「原水都」から、「水都の衰退」をへて、「水都の再生」へと向かう動きである。それを、環境（狭義）に関連させて見てゆくと、原水都の時期には、水都に暮らす人々は殊更に自分たちの「恵まれた水の環境」を語ることは少なかった。その時代には、環境は多くの場合には、そこで暮らす人々にとっては「当たり前風景」であり、自明であった。そ

のために「語られなかった環境」として存在していた。芸術家や地域外のマレビトだけが、その地域の環境の素晴らしさを指摘している。また、ここで「水・河川と人間・社会との関係」としての水環境に注目すると、それは「語られない」（住民自身に自覚されていない）としても、祭りや信仰に象徴される「水の文化」は地域に根を下ろしていた。

そうした自明な「豊かな環境」が、近代化のなかで急速に衰退してゆく。原水都の時代に存在した水空間は近代化の過程で「機能を喪失した」と考えられ、水空間が埋め立てられ消滅してしまった。その代表例は舟運と川湊の衰退である。近代化は自然破壊をともなつて進んでいった。自然環境としての河川が汚染され、さらに、埋め立てられようとするとき、自覚的に環境の豊かさを感じていない限り、それを阻止する力が生まれてくることはなかった。そのため、水都から水空間が消えてゆこうとしていても、その保全運動は起こらなかった。むしろ、住民自身も河川を埋め立て（あるいは暗渠化して）新しい空間が創出されることを歓迎した。また、すくなくとも、「汚染されて、悪臭を放つ」水路を早く埋め立ててもらうことを望んだ。そうしたなかで、「豊かな水環境」は地域住民に「惜しまれることもなく」、「忘れられた環境」へと変化してしまっていた。

しかし、自然の環境が急速に悪化するのを目にして一転、一部の住民から、環境の悪化をこれ以上放置してはいけない、環境の浄化に努めようという呼びかけがなされていく。その時点で、環境は「気づかれた環境」として現れる。そして、水都再生の事業が開始されてきた。その時点にいたつてようやく、環境は「再構築されるべき対象としての環境」と認識されるようになってくる。水都再生の事業が本格化するなかで、現存する、あるいは消滅してしまった水空間に対して「新しい価値」が付与されることになる。このように、「自然としての河川」環境をめぐる社会的な価値づけや環境の社会的定義は、大きな変化を遂げてきたのである。

2 水都再生の差異

しかしながら、以上のような水都再生の動きに共通項をもちながらも、一方で、それぞれの水都再生にはさまざまな違いが見られる。ここでは、その差異のうちのもっとも重要な点に着目して整理してみたい。

横軸に水空間の変化の程度をとり、縦軸に水の生活文化をとって、水都衰退のあり方を考える(図8参照)。ここで、水の生活文化とは、抽象的には水・河川に対する住民の共有の価値・認識・生活態度である。いうまでもなく、「水の生活文化」は水環境の一部である。原水都期には、物理的な空間として豊かな水空間が存在していたばかりではなく、それに対応して、その住民から「豊かな水空間」が地域の大切な共有財産とみなされていたのである。すなわち、物理的な空間として水空間が存在していたばかりではなく、生活文化的にも「価値ある空間」として人々に捉えられ、生活の一部となっていた。ただし、先にも述べたように、そうした空間の価値が必ずしも自覚的に捉えられていなかったのも確かである。

豊かな水空間と濃密な水の生活文化の具体的姿は、それぞれの都市によって異なっている。その都市の地形や築城、交易、干拓の歴史によって、水空間の面積、水路網の形状が異なる。水の生活文化も、それぞれの都市は独自の祭礼、信仰、水の日常的利用慣習を作り上げてきた。図8は、それぞれの都市にとって、それぞれの水空間や生活文化があったということを出発点において、その原水都が、それぞれの都市でどう変化したのかを概念的に整理しようとするための座標軸である。すべての都市の原水都の姿が同一であったと想定しているのではない。

こうした座標軸上でみると、柳川市は、現在でも掘割がそのまま存続しているばかりではなく、それを住民がコモンズと捉えているという意味で、もっとも「柳川の原水都」に近い位置にある。たしかに、一時は掘割がコモンズであるという認識が低下し、掘割が排水路と化していた。その時には、コモンズとしての掘割は失われる

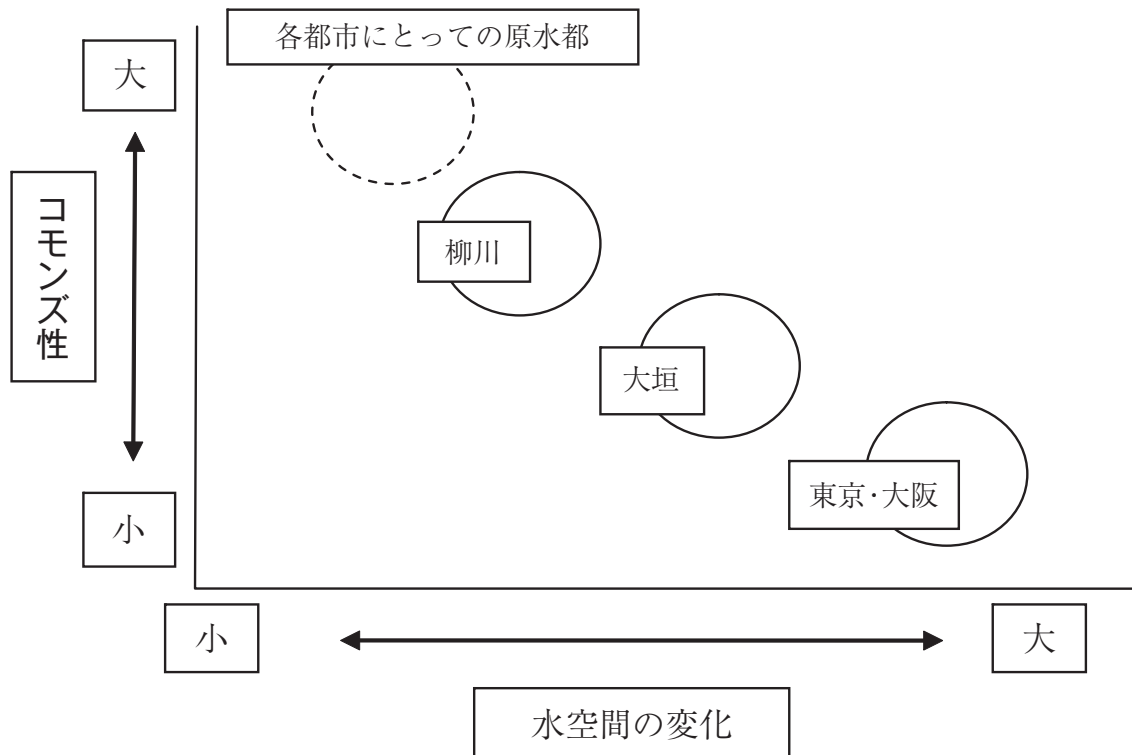


図8 現在の水都再生の類型

かにみえたが、掘割保存運動を通して、もう一度、コモンズとしての意味を取り戻した。一方、東京や大阪は、近世期に数多く存在した川湊や掘割はほとんど消滅してしまっている。水空間は大幅に減少し、さらに暗渠化し、また、高速道路の橋げたに隠されてしまっている。かつては建物が水空間に向かって建てられていたが、現在では、それに背を向けて建てられており、河川と建物との一体的な景観は失われてしまった。それにともなって、住民自身も、残された水空間と生活文化との関連性を見失っていった。

3 水都再生への批判

こうした水都の衰退から反転して、全国的に水都再生が進んできている。そのこと自体は全体的には好意的に捉えられている。だが、水都再生の具体的な進め方に対する疑問を呈する議論も少なくない。

柳川市の掘割再生に中心に取り組んできた広松伝は「全国各地で水環境の回復をめざす多彩な運動が展開されています。行政では、水辺の環境や親水

事業が盛んに進められています。これは、ひとところ水が無視されていたことを思えば喜ばしいことであります。しかし、残念なことにはそれらの事業のほとんどが、水の働きに目を向けずに進められて、わずかに残った町の中の水空間が次々にコンクリートで固められています。そして、水の循環がますます断ち切られているのが実態です……全く一面だけしかとらえずにやっているわけです」(広松、一九九〇…一九)といって、水都再生が「一面的な部分」しか見ていないと批判している。

この点をさらに詳しく述べているのは、江戸・東京の川の変遷を詳しく研究してきた鈴木理生である。「昭和五八年八月に世田谷区民会館で、第三回『水辺環境シンポジウム』が開かれた……私は東京の会合当日の基調講演者だったのだが、この会合で受けた印象は強烈なものがあつた。それはその当時『水辺環境』とは、たんに『水辺の眺め』を意味する言葉として使われていたことの驚きと、『水辺環境を守ろうと』、連帯した人々は非常にロマンティストが多いことと、さらに意外に思えたことは、それらの人々に『反自然主義者』が多かったことの驚きだった」(鈴木理、一九八九…二九二—二九三)と感想を述べている。もつともよく江戸・東京の水都を研究してきて、「水都再生の旗頭」と目されている鈴木が、逆に現在水都再生として動いている運動体に対して疑問を呈しているのである。

なぜ、こうした発言が続いているのであろうか。具体的に第一の点に関しては、「環境とは主体を取りまく条件を指す言葉だから、『主体と切り離された』風景としての『水辺』に環境はあり得ないはずである」(同)という。すなわち、水辺環境や水都の問題は、たんなる眺めの問題ではないというのである。この点については、陣内秀信も「水辺は人間の行為といろいろな形で結びついており、ただ単に眺めて美しいばかりか、さまざまな意味を持ち、人々が川辺で、あるいは、水の中で、さまざまな行動をしていたわけです。まさに水と親しんでいたのです。ところが近代になると……基本的には見るための空間に変わってしまった……つまり、江戸時代のパフォー

マンズの空間あるいは多義的な意味をもった空間であるよりは、眺める、都市美のための空間に置き換わっていったわけです」(陣内、一九八七・一七二)と述べている。陣内が「東京は豊かな水辺を持ちながら生きてきた都市でした」という時、それは、たんに水空間が豊かに存在したということではなく、水の生活文化が豊かに存在したことを含意しているのである。このように近代には水空間の「多様な意味を喪失した」のであるが、それを進めてきたのは、日本の土木に携わる人々が水空間を単一の意味、機能としてしか捉えてこなかったからであり、一般市民だけに責めを負わすわけにはゆかないのである。

第二の点に関しては、「都市部の河川の河口部に、その最上流部の清流や生態系を期待する」ロマンティストには、「都市の『水辺』の大半は『いちば』としての河岸だったという実用性と、それゆえに大切にされてきたということが全く忘れ去られていた」こととともに、「『水辺』の維持・管理については、市民の大きな負担があったことなどの、歴史的 facts はほとんど無視されていた」ことが「驚き」だというのである(鈴木理、一九八九・二九四)。水辺環境が、人々の生活から切り離され、単なる「環境」として切り出されて問題とされていることに対する違和感であり、批判である。

さらに続けて、「当時の親水計画に共通な発想は、本来の『水辺』——河川や湖沼の機能を回復させた結果、または現代にふさわしい機能を創造した結果としての『親水』ではなく、『親水』自体が目的化している点に特徴があった。『こうした発想は』いうなれば、積年の『水辺』無視による絶望的な現実の中で、ニセモノの『水辺環境』を演出することにあつたのである」(同・二九四—二九五)と厳しい批判をなげかけている。ここでなぜ「ニセモノ」というかといえば、水辺をたんに物理的な空間、水空間として捉え、その空間がもっていた多様な社会的文化的な意味や役割、日常生活との関わりを度外視しているからである。

同様の指摘は、社会学者からも提示されている。西城戸誠・黒田暁は東京都日野市で進められている、「今後

……の都市縮小化と人口減少によって『モザイク状』に生ずるであろう空き地を集約し、そこに『緑』や『水』を配置することによって、『廻廊』をつくる『歴史・エコ廻廊』という構想」（『水の郷づくり』）について、物理的な水空間の再生だけでは、「現実の住民の生活に対する視点」が欠落してしまうという。「この『歴史・エコ廻廊』の構想を実際の計画として実行する際には、そこから『現実の住民の生活』に対する視点が抜け落ちていってしまう可能性がある……『歴史・エコ廻廊』の提唱という試みが、そこに住む人々がこれまでその土地にこめてきたささやかな愛着や記憶があることを捨象してしまい、無自覚に上滑りしてしまうことの危険性を含んでいる」（西城戸・黒田、二〇一〇：二六八―二六九）ことを指摘している。

以上に共通しているのは、水都、水郷づくりが水空間の再生だけにおわってしまうと、「本当の」水や河川の「再生」にはつながってゆかないという指摘である。

五 水都研究の課題

以上、日本全国で水都再生が進められていること、その問題点を見てきた。こうした現実を踏まえて、今後、社会学から水都再生の動きをどう議論してゆけばいいのであろうかを最後に検討して、「水都再生への序論」の結びとしたい。

1 順化と馴化

この議論に入る前に、水・河川と人間・社会との関係を簡単に振り返っておこう。

人間の生存にとって水は不可欠なものであることはいうまでもない。そのため、人間は水を利用するために、

長い期間にわたって河川に対して働きかけて、多くの改造を加えてきた。「水は古代から、まずもって飲料水であり、輸送の力であり、動力源であり、農業にとつての生命線でもあった。水を人間の生活に導き入れる装置として、人工的に水を流すのが運河である」(鈴木博、二〇一〇…四)と言われるように、水を利用するために、人間の側から水の流れをコントロールしようとしてきた。さらに、水を排水しやすくすることも、人工的な運河や河川には必要であった。

そうした水・河川と人間・社会との関係は、順化と馴化の過程である。人間が河川のあり方に順応することを順化と呼び、人間が人間の利用しやすいように河川を改造(あるいは運河・用水路を掘削)することを馴化と呼ぶとすれば、水・河川と人間・社会との関係は二重の「じゅんか」の過程である。

順化と馴化のあり方は、時代によって大きく変化してきた。長い間、河川への制御能力(とくに、土木事業の能力)の低かった時代には、人間は順化を余儀なくされていた。しかし近代になって、河川に対する制御能力が格段に向上した。このことは、順化と馴化との関連性からみれば、馴化の力が順化に比べてはるかに優位にたったことを意味している。その結果、社会がもつ治水、治水の能力は向上し、そのことが「社会の発展」に役立った。だがその半面、そうした達成された「社会の発展」は環境の悪化をもたらした。近年には、環境の悪化という事態を前に、「環境の再生」が進められるようになったが残念ながら、順化と馴化との関係を根本から見直すという意見に耳を傾けるまでは至っていない。⁽⁷⁾ 水都再生というテーマを通して、順化と馴化との関係を具体的な場面で議論できる。このことが、水都再生論の基礎にある重要なテーマである。

2 社会⇄水環境⇄水空間の関係の変化としての水都再生過程

原水都から水都衰退、水都再生の過程を時間軸のなかで整理すると、図9のようになる。

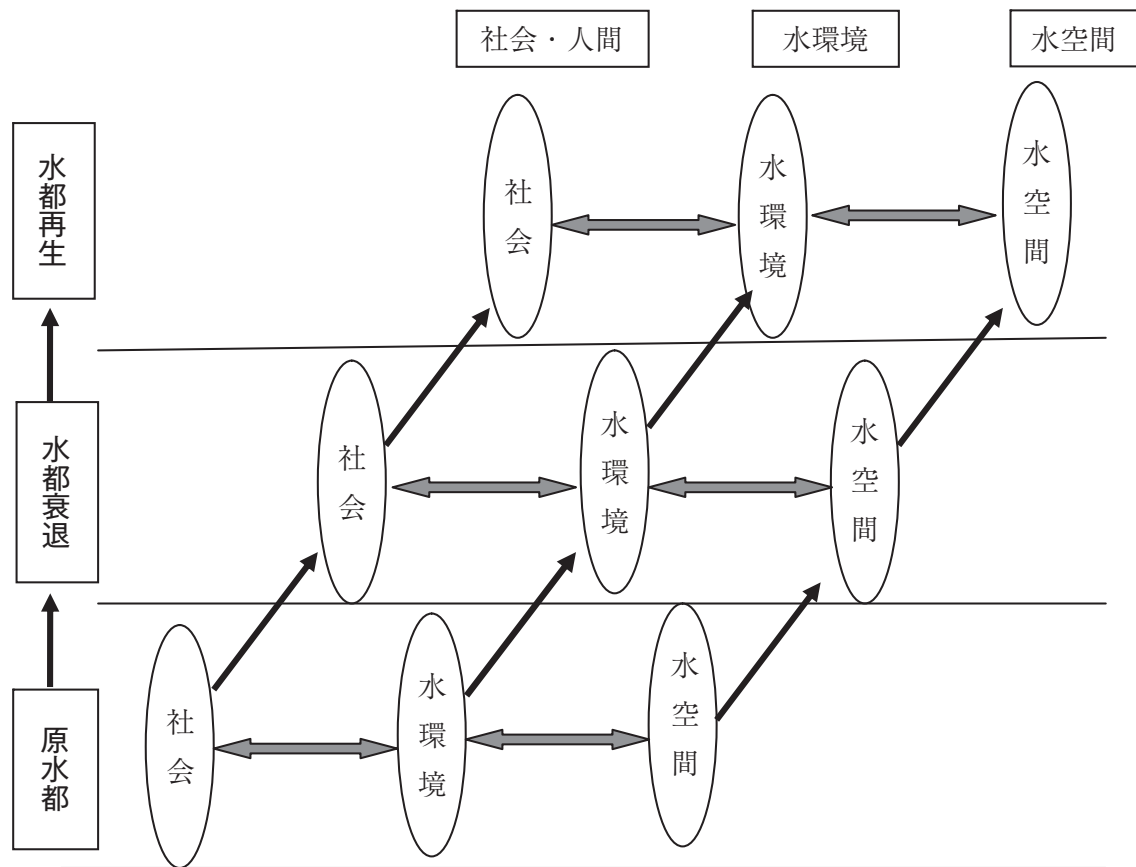


図 9 原水都⇒水都衰退⇒水都再生への過程

社会⇄水環境⇄水空間という関係は、原水都期、衰退期、再生期それぞれの時期によって異なる関係パターンとなる。そのため、衰退期において、社会が急速に変化し、都市内の水路、河川が「不要のものとなり」短期間のうちに埋立てあるいは暗渠化されてしまったという、一見すると、社会的な変化による水空間の必要性の消滅がただちに水空間の消滅に結びつくという衰退期に見られた社会⇄水環境⇄水空間という関係パターンが、原水都期や水都再生期に見られるとはかぎらない。その意味で、それぞれの段階ごとに、社会⇄水環境⇄水空間との関係パターンが異なるであろうし、おそらく、都市ごとにもこの関係パターンが異なると考えるべきである。

また、社会、水環境、水空間の時間的変化は、それぞれが相対的には自律的に変化している。社会の変化は、水空間との関連を離れて、独自の変化を遂げてきた。水空間のあり方も、それ

以前の水空間のありように大きく規定されて変化する。

このように、各要素の相対的に自律的な時間的変化と、共時的な各要素間の関係パターンのなかで、水空間、水環境、水と関連した社会のありようを考えることができる。たとえば、衰退期のある都市の水空間の変化は、それ以前の水空間のありように大きく規定されている部分がある。しかし、同時に、社会の変化と水環境の変化の影響も受けているのである。

こうした図式を念頭において水都再生とは何かを考えると、水都再生とは原水都の回復することではなく、現代の「新たな水都」を再生することである。もちろん、その新たな水都再生にあたっては、原水都の「集合的記憶」が一つの重要なイメージ、出発点になることはいうまでもない。さらに、その「新たな水都」が「本物」となるためには、水空間の再生にとどまらず、新たな水環境、すなわち「新たな水・河川と社会との関係性」を再生することがもっとも重要となる。であるからこそ、水都再生が社会学のテーマとなるのである。

そうした水都再生の社会過程のなかで、社会的な立場からは、①「水都再生」がどう捉えられ（社会的に価値づけられ、社会的に定義され）、②「水都再生」がどういう社会的主体相互の力のダイナミズムのなかで進められてゆくのかが問われなければならない。さらに、③水都再生にもなって、水空間と水環境がどう変化してゆくかを見てゆかなければならない。

3 環境研究の転換——「攻め」から「創造」へ

社会学内部における水都再生の研究の意味について、最後に触れておかなければならない。環境への関心の高まりとともに、環境に関する社会学的研究も増加している。しかし、環境社会学の歴史は決して古くはない。草創期の研究を除けば、日本の環境社会学の研究は、公害問題とともに始まったといえる。当時、公害問題が「劇

症の症状」とともに社会問題として現れ、研究も「加害者への告発」として行われた。それは、言ってみれば、「攻めの環境社会学」であった。しかし、「公害問題から環境問題へ」と変化するにつれて、環境研究も「攻め」から「創造」へと転換を迫られている。このことを、かつて私は次のように議論した。

「攻めの環境社会学」は、悪化した環境を前に、加害者を「告発し」その問題を「緊急に解決する」ための学問的な努力であった。あるいは、「対抗的なパラダイム」を提示することが重要であった。そのため、被害構造論や社会運動論、行政制度批判や企業批判からの研究が中心となっていた。しかし、「創造の環境社会学」においては、「対抗的なパラダイムの提示」とどまらない視野が求められている。「創造の環境社会学」においては、環境社会学の課題は、環境が持続的に保全される社会システムはいかなるものか、さらに、長期的なパースペクティブにたつて環境が再生・改善されていくためには、こういった社会的システムが必要なかを解明することである。生活環境主義が注目してきた「地域生活のなかに埋め込まれた環境保全の作法」を現代にどう生かすかという問いかけに、もはやとどまってはられない。こうした地点にとどまっている限り、生活環境主義は時代錯誤という批判にさらされ続けるのである。そこから一歩進んで、これまでの環境保全の作法に代わって「新しい環境保全のための作法」をどう創り出してゆけるのか、新たな作法が現在の環境関連の社会的な仕組みや政策とうまく接合してゆけるのか、新たな作法が環境を再生しうるのか、を検討することが求められている（田中、二〇〇九）。こうした意味で、水都再生の研究は、まさに「創造の環境社会学」の一つの試みである。

(1) 神野直彦は「川を住民が取り戻す時代」という副題をつけた「地方分権」論のなかで、「そもそも河川は地域社会の生活様式を支えるcommonsであり、それはcommonsによって運営されることが基本だからである。commonsでできないことは、「複数の」commonsの協力によってというように下から上へ上昇していく共同意思決定にもとづいて

管理されなければならない」(神野、二〇一〇…四二七)と、地方分権化と河川管理との関連を論じている。

(2) 利水の必要がない地域では、治水という課題も問題とならなかった。その点で、歴史的には、利水という課題があつて初めて治水という課題が発生する。この点を江戸時代の河川について、小出博は次のように説明している。江戸時代の、「おそらくわが国で近世以降行われた最大の河川開発の一つとみられる」(小出、一九七五・一七〇)江戸川開削について、「水害の頻発を防ぐ目的で江戸川を開削したという説は、河川を治水の側面からのみみることに馴らされた、明治以降の近代合理主義の見解である。江戸時代のごく初期に、水害とくに排水を中心とする低湿地の水害が地域の治水問題になるほど、すすんだ水田地帯が埼玉平野にあつたかどうかはなほ疑問だからである。……埼玉平野のような湖沼・沼沢地帯は……開発が著しくおくれ、それが本格的にすすむのは、よほど後の万治三年(一六六〇年)幸手領用水の開設からあとである。つづいて葛西用水、見沼代用水の開設があつて飛躍的にすすみ、享保年代以降、江戸時代中期の後半になると、ようやく利根川をめぐって地域的な排水が問題になりはじめる。つまり利水が常に治水に先行することを示し、開発のないところに治水問題は起こりえないという、国土開発の原則があざやかに浮かび上がっている」(小出、一九七五・一七〇—一七二)。

同様のことは、江戸時代初期に大道寺友山『落穂集追加』のなかで、「乱世には洪水は稀であるが、平穏な治世には洪水が多い」のはなぜかという問答の中にもうかがわれる。同書の鈴木理生の現代訳で紹介すれば、「乱世が続けば農民たちは「たとえ本田畑(納税義務のある耕地)」でも、耕作条件の悪いところは「棄てて荒らす」「そうした荒地に洪水が起きても問題とならない」。逆に治国の時……農村人口が増加するため、「本田畑」だけでは耕地不足なるためと、貢租の取り立てが厳重になるなどの理由によつて……開墾に精を出す。当然の結果として、「少しの雨にても山野の土砂流れ出て河水へ落ち入り」「連連と河底埋まりて水浅く川幅広く流れ」「堤川除け等の破損も繁々」となる」(鈴木、二〇〇三・二二)と説明し、開発の結果、水を利用することと同時に、洪水も増加すると述べている。

(3) 現在の新潟市をみて、かつて水都であつたことを想像できない人も少なくないと思われる。そのため、明治期の新潟の様子をここで紹介しておく。一八八七(明治二二)年、日本にやってきたイギリス人のイザベラ・バードは『日本奥地紀行』のなかで、新潟市の中心部の様子を次のように記している。「新潟市は美しい繁華な町である」(イザベラ・バード、一八八七)と述べ、運河のある町の美しさを次のように記述している。「ふつう運河は街路

の中央を流れており、両側には十分に広い道路がある。運河は、街路よりもずっと低く流れており、そのほとんど垂直の土手は、きれいに材木でおおっており、処々に階段がつけてある。川縁には木が並んでおり、その中にはしだれ柳が多い。川水がしだれ柳の間を通り、運河を気持ち良いものにしてくれる。短い間隔を置いて軽い橋がかけてあり、運河は新潟の非常に魅力ある特色となっている……運河に沿って並木道があり、りっぱな公園もあり、街路は清潔で絵のように美しいので、町は実に魅力的である」(同…一三四—一三五)。しかし、こうした運河は審美的な価値があっただけでなく、日常生活上、なくてはならない役割を果たしていた。その点をイザベラは、「町は整然と四角に区切られ、一マイル以上もある五つの街路から成っている。それを非常に多くの短い街路が横切り、運河が交叉して実際的な交通路となっている。私は町の中で駄馬を見たことはない。すべてが舟で運ばれてくる。品物を戸口近くまで運河で運びこむことのできない家は、この町にはほとんどない。これらの水路は一日中往来がはげしい。しかし早朝には、野菜を積んだ舟が入ってきて、その混雑は言語に絶する。この野菜なくては、町の人は一日も暮らしてゆくことはできないのである」(同…一三三—一三四)と述べている。

(4) 江戸・東京も水が豊かな時代には、「水都東京」という自覚はなかったようである。『一国の首都』という優れた東京論を展開している幸田露伴は、「水の東京」という短い文章を書いている。この評論の書き出しを見ると、「水の東京」を語る人はすくないが、東京は「月が水より出でて水に入る」ほど、水が豊かで、「水の東京」であると述べている。「上野の春の花の賑わい、いまさらおのれは言はでもあらなん。ただ水の東京に至っては、知るもの言はず、言うもの知らず、江戸の往時より近き頃まで何人もこれを説かぬに似たれば、いで我試みにこれを語らん。さはいえ東京はその地勢河を帯にして海を枕せる都なれば、潮のさしひきするところ、船の上り下りするところ、一条二条のひとすじふたすじことならずして極めて広大繁多なれば、詳しく記し尽さんことは一人の力一枝の筆もて一朝一夕に能くしがたし。草より出でて草に入るとは武蔵野の往時の月をいいけん、今な八百八町に家々立ちつづきて四里四方に門々相望めば、東京の月は真に家の棟より出でて家の棟に入るともいうべけれど、また水の東京のいと大なるを思えば、水より出でて水に入るともいづべし。東は三枚洲のみおつくし濤標遙に霞むかなたより、満潮の潮に乗りてさい上る月の、西は芝高輪白金の森影淡きあたりに落つるを見ては、誰かは大きな水みなみづの東京やと叫び呼ばざらん」(幸田、初出一九〇二、一九九三…一八九。文章は現代仮名遣いにした)。

(5) 大阪市政策企画室企画部での聞き取り調査と総合計画資料から、こうした具体的な動き以前の「水都への転換点」を探ることができる。大阪市総合計画の歴史のなかで、一九九〇年に策定された第三次計画（大阪市総合計画二一）ではじめて「市民に親しまれる水辺づくり」が取り上げられ、二〇〇六年策定の第四次計画（大阪市総合計画）で観光資源としての水辺空間の重要性が指摘されている。さらに、事業計画としても第一次計画（一九六七年策定）、第二次計画（一九七八年策定）は治水、洪水対策や水質浄化などのハードな事業が中心であり、ソフト事業への言及も第三次計画からであるという。このように、総合計画から見ると、大阪市が水都へと注目してゆくのは一九九〇年頃からだと推定される。

(6) この点について土木学の立場から、次のように述べられている。「高度成長時代の水辺整備は、治水あるいは利水を唯一の目的として実施された。事業をなるべく安く早く進める必要もあって、設計には標準設計が大幅に採用された。その結果は、……都市河川では……カミソリ堤防であり、コンクリート護岸であった。それらの根底にある発想は、設計の目的の一つ（多くの場合、治水）に絞り、それ以外の効用の可能性を考えない単目的（単機能）の発想である。この発想では同時に効率が最重視されたため、目的以外の『無駄』は一切排除された。堤防や護岸は治水の目的のみに奉仕する存在であり、水辺の遊び、環境、景観等に対する配慮は払われなかった」（篠原、二〇〇六：一一三）。

(7) というのも、たとえば、柳川市の掘割保存に力を尽くした広松伝が次のように述べていることが、少なくとも、「社会的な力」になっていないからである。「人間も自然界の一員で、その自然は水の循環によって存在しているので。今、水神祭とか川祭りとか、水の神を祀ることもやめてしまっておりませんが、それを復活しなければならぬとおもいます。ミミズに感謝し、胸の中に河童をとり戻す、水を思い、畏れ、慈しむ心が大切です。地球に生命が存在するのは水があったからだ、水は天の恵みだ、という考え方を取り戻していかなければならないと思います。そして、水との付き合いを始めていかなければなりません」（広松、一九八七：六〇）。

参考文献

- Barlow, Maude and Tony Clake, 2002. *Blue Gold*, Stoddart Publishing, Toronto. モード・バーロウ、トニー・クラーク、鈴木主税訳、二〇〇三『水』戦争の世紀』集英社新書
- Bird, Isabella L. 1880. *Unbeaten Tracks in Japan*, 3rd ed., London: J. Murray. イザベラ・バード、高梨健吉訳、一九七三『日本奥地紀行』平凡社
- 広松伝、一九八七『ミミズと河童のよみがえり…柳川掘割から水を考える』河合文化教育研究所
- 広松伝、一九九〇『川さらえが甦るとき水と共にある暮らしもまた甦る』広松伝・宮本智恵子・渋谷忠男・森俊介・宇根豊『地域が動き出すとき…まちづくり五つの原点』農文協
- 石弘之、一九九八『気球環境報告Ⅱ』岩波新書
- 陣内秀信、一九八七『運河とヴェネチア』上田篤＋世界都市研究会編『水網都市』学芸出版
- 陣内秀信・岡本哲志、二〇〇二『水辺から都市を読む』法政大学出版局
- 神野直彦、二〇一〇『地方分権』宇沢弘文・大熊孝編『社会的共通資本としての川』東京大学出版会
- 川名登、二〇〇七『河岸』法政大学出版局
- 小出博、一九七五『利根川と淀川』中公新書
- 国土交通省・広島県・広島市、二〇〇三『水の都ひろしま』構想』広島市都市計画局
- 幸田露伴、初出一九〇二、一九九三『一国の首都 他一篇』岩波文庫
- 松浦茂樹・島谷幸宏、一九八七『水辺空間の魅力と創造』鹿島出版会
- 村瀬正章、二〇〇四『伊勢湾海運・流通史の研究』法政大学出版局
- 名古屋大学文学部社会学研究室、二〇〇七～二〇〇九『水環境の再構築(1)～(3)』名古屋大学文学部社会学研究室
- 中西準子、一九九四『水の環境戦略』岩波新書
- 日本水環境学会編、二〇〇九『日本の水環境行政』ぎょうせい
- 西城戸誠・黒田暁編著、二〇一〇『用水のあるまち…東京都日野市・水の郷づくりのゆくえ』法政大学出版局
- 大垣市役所、二〇〇九『大垣市第五次総合開発計画』大垣市役所

- 岡太郎・菅原正孝編著、一九九四『都市の水環境の新展開』技報堂出版
- 岡本哲志、二〇一〇『港町のかたち』法政大学出版局
- 大崎正治、一九八六『水と人間の共生』農山漁村文化協会
- 尾島俊雄、一九八四『絵になる都市づくり』日本放送出版協会
- 篠原修、二〇〇六『篠原修が語る 日本の都市 その伝統と近代』彰国社
- 鈴木博之、二〇一〇『運河都市』吉田伸之・伊藤毅編『伝統都市3 インフラ』東京大学出版会
- 鈴木理生、一九八九『江戸の川・東京の川』井上書院
- 鈴木理生、二〇〇三『江戸・東京の川と水辺の事典』柏書房
- Shiva, Vadana, 2002. *Water Wars: Privatization, Pollution and Profit*, London: Pluto Press. ヴァンダナ・シバ、神尾賢二訳、二〇〇三『ウォーター・ウォーズ』緑風出版
- 高橋裕、二〇〇九『社会を映す川』鹿島出版会
- 玉置豊次郎、一九七四『日本都市成立史 都市建設資料集成』理工学社
- 田中重好、二〇〇九『河川の比較社会学に向けて』『法学研究』八二巻二号、慶應義塾大学法学研究会
- 田中重好、二〇一〇『地域から生まれる公共性』ミネルヴァ書房
- 田野登、二〇〇七『水都大阪の民俗誌』和泉書院
- 渡部一二・郭中端・堀込憲二、一九九三『水縁空間』住まいの図書館出版局
- 八木滋、二〇一〇『概説 特別展『新淀川一〇〇年 水都大阪と淀川』』大阪歴史博物館『水都大阪と淀川』大阪歴史博物館
- 柳川市水政課、一九七七『河川浄化計画』柳川市役所
- 柳川あめんぼセンター・市図書館・水の資料館、不詳『水との共生』柳川市役所
- 柳川市役所、不詳『水の憲法ガイド・柳川市掘割を守り育てる条例』柳川市役所
- 柳川市役所、二〇〇九『柳川市都市計画マスタープラン』柳川市役所
- 柳川市役所、二〇一〇『柳川市環境基本計画』柳川市役所